

「つながり・支え合い」のある 地域共生社会の実現をめざして

問い合わせ 福祉政策グループ ☎366-0011

近年、人と人との関係性やつながりが希薄となり、職場・地域・家庭などで問題を共有し、相互に支え合う機会が減少していると言われています。社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人との接触機会が減少し、長期化することで、社会に内在していた孤独、孤立の問題が顕著化、深刻化しています。



昔はどうだった？

地域相互扶助や家族同士の助け合いなど、職場・地域・家庭といった様々な場面において、支え合いの機能が多く存在していました。



今、起きている問題は？

様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況がみられ、対象者別、機能別に整備された公的支援による対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。



ヤングケアラー

●大人が担う家事や家族の世話を、日常的に子どもが行い、自身のやりたいことができない



ひきこもり

●半数以上の人に関係機関への相談経験がなく、複数の困りごとを抱えている



不登校

●コロナによる生活環境の変化なども背景にあり、年々増加している



8050問題

●80代の親が50代の子どもの生活を支え、生活が行き詰まってしまう

これから
どんな社会が
必要？

相談しやすい環境が整っていて、
助け合いながら暮らせる「地域共生社会」

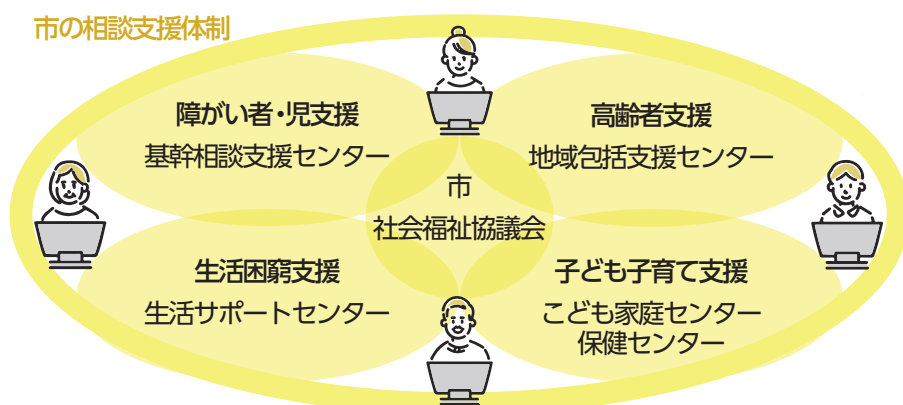
地域共生社会とは？

制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。



地域共生社会を実現するための市の取り組み

市の相談支援体制



属性を問わない包括的な支援体制

重層的支援体制整備事業

市は、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かし、次にあげる支援を一体的に実施しています。

●相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチなどを通じた継続的支援) ●参加支援 ●地域づくりに向けた支援

各相談支援機関などで受けた福祉相談について、各所の連携と調整機能により、円滑に支援ができる体制を構築しています。

一人ひとりができること



登校・通勤・散歩するとき、
ちょっとあいさつをしてみよう



身近にある地域での活動に
目を向けてみよう



悩んでいる人、困っている人は
いないか考えてみよう

相談できるところを知っておこう

障がい者・児の相談支援機関

基幹相談支援センター

☎365-1144



生活困窮者(生活・仕事)の相談支援機関

生活サポートセンター

☎368-9955



高齢者の相談支援機関

地域包括支援センター☎368-9922

ニュータウンサテライト☎366-5566



子ども子育ての相談支援機関

こども家庭センター☎349-8016

保健センター☎367-1300



相談窓口がわからない悩み

社会福祉協議会(コミュニティソーシャルワーカー)

☎367-1761

あなたの困りごとと一緒に解決する
コミュニティソーシャルワーカーへ

まずはお話を聞かせてください

どんな相談でも
一緒に考えます

訪問も可能です
気軽に問い合わせ
てください



山原さん

本荘さん

廣瀬さん

年齢・性別は
問いません

個人情報
を守りますので
安心して
ください

私たちが地域に出向きます！